令和８年
冬の交通安全県民総ぐるみ運動

期　間　**12月１日(火)～12月10日(木)**

毎月10日は「県民交通安全の日」です！

運 動 の 重 点

- ○　こどもと高齢者の交通事故防止
- ○　脇見･ぼんやり運転等の追放
- ○　飲酒運転の根絶
- ○　夕暮れ時や夜間の交通事故防止
- ○　自転車等乗車時のヘルメット着用と法令遵守の徹底
- ○　全席シートベルトの着用とチャイルドシートの適正使用の徹底



★　車や自転車を運転する皆さんは、夕暮れ時の早めのライト点灯を心がけ、こどもや高齢者に十分に配慮し、常に緊張感を持って安全運転に努めましょう。

★　歩行者の皆さんは、反射材を着用するなど目立つ服装を心がけましょう。

交通事故をなくすため、
一人ひとりが思いやりを持った行動をお願いします。

令和7年度交通安全
ポスターコンクール
入賞作品





小学校上学年の部　銀賞
福留　希さんの作品



小学校下学年の部　佳作
山口　すみれさんの作品

宮崎県交通安全対策推進本部

＜事務局＞
宮崎県総合政策部　生活･協働･男女参画課
TEL:0985-26-7054 / FAX:0985-20-2221
E-mail:seikatsu-kyodo-danjo@pref.miyazaki.lg.jp

みやけい交通安全ニュース



発行：宮崎県警察本部交通企画課　R8-No.12（2026.8.4）

歩行者の交通事故が増えています！



今年上半期、県内では昨年よりも**歩行者の交通事故**が**増加傾向**にあり、**特に、横断歩道付近を横断中の歩行者**が**交通事故に遭うケースが増えています。**
歩行者も交通ルールを守って交通事故を防ぎましょう。

～歩行者が道路を横断するときに守るべきルール～

横断歩道を渡りましょう

近くに横断歩道があるときは、必ず横断歩道を渡りましょう。

※横断歩道は、**歩行者が安全に横断するため**に設けられています。



信号を守りましょう

信号機のあるところでは、必ず信号に従いましょう。

※**赤信号**のときは、絶対に**横断してはいけません。**



横断する前に安全確認をしましょう



道路を横断する前は、**止まって、右・左・右**をよく見て、車がいないか確認しましょう。

車の直前・直後の横断はやめましょう

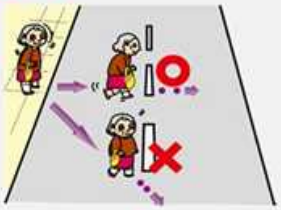
車の直前や直後を横断すると、**運転者から見えにくく**、大変危険です。

車が通り過ぎるのを待ちましょう。



斜め横断はやめましょう

斜めに横断すると、**渡る距離が長くなり**、車との接触事故の危険性が高まります。



スマートフォン等を使いながらの横断はやめましょう

スマートフォンを見ながらの横断は大変危険です。



手上げ横断等で、あなたの存在をアピール！

横断歩道を渡るときは、**手を上げるなど**運転者に横断する意思を伝えましょう。



※手を上げるなどすることで、**車の運転者に横断する意思が伝わりやすくなり**、交通事故防止につながります。

反射材を身に付けて、夜間の事故を防ぎましょう！

夜間や薄暗い時間帯は、**反射材**を身に付けて周囲に自分の存在を早く知らせましょう。



※反射材を着けると、**車のライトに反射**して、**運転者からよく見える**ようになります。

毎月10日は「県民交通安全の日」

地域の交通事故情勢に応じた活動を行う日です。地域や職場、学校、家庭等で交通安全活動に取り組みましょう。